

資料 1

○国民健康保険運営協議会の概要について

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条の規定に基づいて設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について市長の諮問に応じて審議し、または答申し建議する。

国民健康保険事業の重要事項を審議するために設置されたこの協議会は、本市国民健康保険条例第2条の規定により

- ・被保険者を代表する委員 5人
- ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 5人
- ・公益を代表する委員 5人
- ・被用者保険等保険者を代表する委員 3人

の18人で構成され、政令により委員の任期は3年となっている。

(1) 運営協議会委員 (令和2年8月21日現在 敬称略)

区分	氏名	所属団体・職業
国民健康保険被保険者を代表する委員	松木 かおり	鹿児島市運動普及推進員協議会副会長
	曾木 やす子	公益社団法人 認知症の人と家族の会鹿児島県支部 副代表
	内 恵美子	農業
	三反田 千代子	鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会 会長
	満園 洋子	鹿児島市民生委員児童委員協議会 理事
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	池田 耕治	鹿児島市医師会副会長
	大勝 秀樹	鹿児島市医師会理事
	下田平 幸一	鹿児島市歯科医師会会長
	平田 哲也	鹿児島市歯科医師会副会長
	谷口 欣平	鹿児島市薬剤師会会長
公益を代表する委員	井戸 章雄	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授
	岩崎 房子	鹿児島国際大学福祉社会学部教授
	下栗 淳也	南日本新聞社論説委員
	久保 誠	鹿児島商工会議所事務局長
	塩満 芳子	鹿児島市地域婦人会連絡協議会会計
被用者保険等保険者を代表する委員	古田 俊夫	全国健康保険協会鹿児島支部企画総務部長
	橋之口 賢一	公立学校共済組合鹿児島支部事務局長
	本田 親則	南日本銀行健康保険組合常務理事

※ 任期3年 (令和2年8月1日～令和5年7月31日)

○国民健康保険運営協議会の開催状況等について

◎R元年度の開催状況

	年月日	報告・説明	諮問・協議等
第1回	R元.8.27	○本市の国民健康保険事業の現状 ○国民健康保険財政健全化計画の取組状況等及び評価・検証 ○国民健康保険財政健全化計画の進行管理及び税率改定(案)のスケジュール	—
第2回	R元.12.24	○国保の県単位化についての県との協議状況報告 ○令和2年度 鹿児島市国民健康保険税率設定の基本的な考え方 ○11/15県提示の令和2年度納付金・標準保険税等の結果(仮算定)について ○11/15県提示の仮算定に基づく令和2年度国保特会の歳入歳出収支見通し ○本市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュール	○令和2年度 税率改定
第3回	R2.1.28	○1/14県提示の令和2年度納付金・標準保険税等の結果(本算定)について ○1/14県提示本算定に基づく令和2年度国保特会の歳入歳出収支見通し ○本市の国民健康保険事業の現状 ○低所得者に係る国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得を引上げる条例改正	○令和2年度 課税限度額 ○令和2年度 税率改定

◎R2年度の開催スケジュール

	日程	報告・説明	諮問・協議等	【参考】県の動き(見込)	
				日程	内容
第1回	R2.8.21	○本市の国民健康保険事業の現状 ○国民健康保険財政健全化計画の取組状況等及び評価・検証 ○国民健康保険財政健全化計画の進行管理及び税率改定(案)のスケジュール	—		
第2回(予定)	R2.12.末	○県との協議状況(県運営方針に係るもの) ○R3本市国保税率設定の基本的な考え方 ○県提示のR3標準保険税率等(仮算定)説明 ○国民健康保険財政健全化計画の見直し(第2期計画)(案)	○R3本市国保の税率(案) ○健全化計画見直し(第2期計画)(案)	R2.11.中	県がR3標準保険税率等(仮算定)を市町村に提示
第3回(予定)	R3.1.末	○県提示のR3標準保険税率等(本算定)説明 ○R3歳入歳出収支見通し ○国保税軽減措置の対象となる軽減判定所得判定(案)※国次第 ○国民健康保険財政健全化計画の見直し(第2期計画)(案)	○R3本市国保の税率(案) ○R3課税限度額(案)※国次第 ○健全化計画見直し(第2期計画)(案)	R3.1.中	県がR3標準保険税率等(本算定)を市町村に提示